

(日本銀行仮訳)

BIS 決済・市場インフラ委員会による最終報告書

「クロスボーダー送金のための決済システムの稼働時間の延長・重複時間の拡大」 要旨

2020年10月、G20は、金融安定理事会（FSB）がBIS決済・市場インフラ委員会（CPMI）、その他の国際機関および基準設定主体と連携し策定した、クロスボーダー送金の改善のためのロードマップを承認した。G20のクロスボーダー送金プログラムは、高コスト、スピードの遅さ、限定的なアクセス、不十分な透明性といったクロスボーダー送金市場の長年の課題への取り組みを目的としている。このプログラムは、CPMIのG20向け報告書¹をもとに、グローバルに協調した取り組みに必要な19の構成要素（building block<BB>）を纏めている。

本報告書は、CPMI傘下のクロスボーダー送金にかかるExpansion作業部会が主要決済システムの稼働時間の延長・重複時間の拡大に関するBB12の取り組みの1つとして作成し、クロスボーダー送金の改善に資する主要な決済システムとして、即時グロス決済（RTGS）システムの稼働時間に焦点を当てている。

各法域におけるRTGSシステムの稼働時間の延長は、クロスボーダー送金のスピードの向上のほか、流動性管理の改善や決済リスクの削減に資する可能性があり、クロスボーダー送金に用いられるであろう付随決済システムのパフォーマンスを高めうる²。RTGSシステムは典型的には中央銀行マネーによる決済を行うことから、結果的にクロスボーダー送金に関与する他の決済システム等が頼る基盤を提供している。しかしながら、特に時差が大きい国との間において、各法域のRTGSシステムの稼働時間が限られていると、クロスボーダー決済の遅延に繋がりがうる。クロスボーダー送金のスピードの改善は、G20のクロスボーダー送金プログラムの重要な目標であり、FSBはこの点に関

¹ Committee on Payments and Market Infrastructures, *Enhancing Cross-Border Payments: Building Blocks of a Global Roadmap*, July 2020, <https://www.bis.org/cpmi/publ/d193.pdf>.

——, *Enhancing Cross-Border Payments: Building Blocks of a Global Roadmap -- Technical Background Report*, July 2020, <https://www.bis.org/cpmi/publ/d194.pdf>.

² 主要な決済システムの稼働時間の重複を拡大するために稼働時間を延長することで、当日物PVP決済を含む外国為替取引のPVP決済の機会を増やすほか、流動性ブリッジの構築や、クロスボーダー送金に関与する付随決済システム（ancillary payment systems）に対して追加的な決済サイクルを行う可能性等、他の便益をもたらす可能性がある。これらの便益は、クロスボーダー送金の取引コストの削減を支援する可能性があり、また、G20クロスボーダー送金プログラムの他のBBとも結びつく（Financial Stability Board, *Enhancing Cross-Border Payments -- Stage 3 Roadmap*, October 2020, <https://www.fsb.org/wp-content/uploads/P131020-1.pdf>）。

して定量的な目標の策定を行っている³。

とりわけ、エンドユーザーの多様な特徴やニーズを踏まえると、RTGS システムの稼働時間の延長だけではクロスボーダー送金のスピードの遅さやその他の課題に対応できない。クロスボーダー送金の改善の実現は、G20 のクロスボーダー送金プログラムの各 BB 横断の作業進捗に依拠する。RTGS システムの稼働時間の延長および重複時間の拡大は、クロスボーダー送金が抱えるスピードの遅さやその他の課題への対応のほか、他の BB の効果の発現に貢献する。また、RTGS システムがクロスボーダー送金を支えるために主要な役割を果たすことを踏まえると RTGS システムに焦点を当てることは適切である一方、特に即時送金システム (FPS) 等、クロスボーダー送金の課題に係る特定の要因を軽減する可能性のある稼働時間やスピードを備えたシステムもある。特に法域間のシステムのインターリンクを通じた⁴クロスボーダー送金における FPS の利用は、RTGS システムの稼働時間の延長に関する検討と並行して探るべき有益な手段となる法域もあるかもしれない。

本報告書は、RTGS システムの稼働時間の延長について、考えうる 3 つのシナリオ (「エンドステート」) ならびに関連するオペレーション・リスク・政策上の検討事項を示している。3 つのシナリオは、現行の稼働日 (例: 平日) における稼働時間の延長から、現行は稼働していない日 (例: 週末や祝日) への稼働時間の延長、さらに 1 日 24 時間、週 7 日 (24/7) 稼働した場合にわたる。

2021 年 11 月、CPMI は、これらのエンドステートと、それぞれの便益および障壁のほか、考えうる課題への解決策についてコメントを求める市中協議文書を公表した⁵。本最終報告書を以って BB12 のアクション 2 は完了するが、本報告書は、市中協議に寄せられた幅広い業界参加者からのインプットを盛り込んでいる (市中協議に寄せられたコメントの概要は報告書の原文の Annex 2 参照)。また、本報告書は、RTGS システムの稼働時間を延長したいいくつかの中央銀行からのインプットも盛り込んでいる。CPMI は、こうしたフィードバックを、報告書における分析の妥当性を検証するほか、RTGS システム稼働時間の延長の便益、リスク、課題や政策上の検討事項について、リスクや課題への考えうる対応策を含む追加的な見方を提示するため、活用した。CPMI は、2021 年 11 月の市中協議文書で示したアプローチや分析および質問に対して寄せられたインプ

³ 2027 年末までにクロスボーダー送金の 75% は 1 時間以内に着金/受取人が受領可能、その他の取引については 1 営業日以内に着金することを目標としている (Financial Stability Board, *Targets for Addressing the Four Challenges of Cross-Border Payments*, October 2021, <https://www.fsb.org/wp-content/uploads/P131021-2.pdf>)。

⁴ G20 のクロスボーダー送金プログラムの BB13 は、クロスボーダー送金のための決済システムのインターリンクに焦点を当てている。

⁵ Committee on Payments and Market Infrastructures, *Extending and Aligning Payment System Operating Hours for Cross-Border Payments -- Consultative Report*, November 2021, <https://www.bis.org/cpmi/publ/d199.pdf>.

ットに感謝する。

本報告書が示す分析は、**CPMI が 82 の法域を対象に実施したサーベイ調査**で特定された 62 の RTGS システムの現行の稼働時間に関する情報に基づき、**市中協議でのインプットや、RTGS システムの稼働時間を 24/7 または 24/7 近くまで延長したいいくつかの中央銀行との議論**からも情報を得ている。主な分析結果は以下のとおり。

- **RTGS システムの稼働時間は法域間で大きく異なり、クロスボーダー送金の処理遅延の少なくとも一部を説明するような大きな差異が日々の稼働時間に存在する。**異なる法域の RTGS システムの稼働時間が重複しない場合、クロスボーダー送金の処理に遅延が発生し、流動性コストや決済リスクを高める。
- **稼働時間の差異は、日次ベースで見ると、非 CPMI メンバー法域や新興国・途上国においてより大きい傾向があるものの、先進国であれ新興国・途上国であれ、ほとんど全ての法域に存在し、CPMI メンバー・非 CPMI メンバー法域の両方に影響を及ぼしている。**特に地域を跨ぐ場合の差異は顕著であり、稼働時間の差異が 1 日に 20 時間を超える法域ペアや、丸 1 日に近い（あるいは達している）ケースも存在する。同一地域の法域については、時差が小さいことから、日次の稼働時間の差異は小さめではあるものの、それでもなお存在する。
- **週次で見ると、週末に稼働している RTGS システムが少数にとどまることから、稼働時間の差異はより大きい⁶。**現在、週次ベースの平均稼働時間は、現行の平日の日次平均時間について週末も稼働した場合と比較して 25% 近く少ない。祝日の影響も勘案すると、祝日に稼働する RTGS システムがほとんど存在しないことから、稼働時間の差異は更に大きい。

現状を改善し、重複時間の拡大を支援するため、中央銀行は、現行の稼働時間について分析を行い将来の計画を立てる際に、3 つのエンドステートを検討しうる。3 つのシナリオは、特定の規範や方向性を示すものではなく、ハイレベルなアプローチとして、各国の中央銀行が検討しうる稼働時間の在り方の大枠を示すものである。

また、本報告書は、**中央銀行が RTGS システムの稼働時間の考えうるエンドステートについて分析するうえで重要な検討事項として、最も多くの RTGS システムが同時に稼働している時間帯を示した「グローバルに重複する決済時間帯（global settlement window）」という新たな概念を提示している。**現状、グローバルに重複する決済時間帯は、平日におけるグリニッジ標準時 (GMT) の 6:00~11:00 が最も該当する。すなわち、本報告書が対象とする全ての法域のうち、平均して最も多くの CPMI メンバー・非 CPMI メンバー法域の RTGS システムが同時に稼働している 5 時間が該当する。

⁶ また、法域間で週末の曜日に違いがある。世界のほとんどの地域は土曜日と日曜日を週末とするなか、中東・アフリカには、木曜日と金曜日、あるいは、金曜日と土曜日を週末とする国が存在する。

グローバルに重複する決済時間帯は、それ自体が目標となることは意図されておらず、むしろ各法域の意思決定プロセスにおける重要な検討事項である。各法域は、RTGS システムの稼働時間の延長の検討にあたり、国内の検討事項に加え、グローバルに重複する決済時間帯で示される集合的な結果も考慮しうるだろう。各エンドステートは、RTGS システム稼働時間の延長について各法域で考えうるシナリオを示しているが、クロスボーダー送金の改善に貢献する観点からの稼働時間の延長については、現行のグローバルに重複する決済時間帯を稼働時間数、日数、稼働している法域数の面で拡大することで、実質的に現状を改善するエンドステートを検討することが重要な目的となりうる。

各法域が置かれている現状やニーズ、課題により、各エンドステートの実現に求められる取り組みや道筋は異なる可能性が高い。各法域は、最終的に目指す延長時間帯や延長幅、変更を行う際のペースについて、グローバルに重複する決済時間帯と国内の両方への影響に留意しつつ、自身の裁量で決定する。エンドステートの実現方法としては、漸進的なアプローチと、一度に実現するビッグバン・アプローチが考えられる。時間軸は、各法域が置かれている状況に応じて柔軟であるべきである。エンドステートの実現に適切な期間は、目先の需要、業界の準備態勢、インフラ、コストやリスク管理に関する検討事項等、個々の事情により異なる。

RTGS システムの稼働時間の延長にあたっては、RTGS システムの運営者および参加者によるオペレーション面の調整等、多くの検討事項や変更を伴うほか、特定の市場慣行との整合性確保が求められる。前者について、RTGS システムの稼働時間の延長は、既存のシステム・基盤・インフラに関して技術的な変更が必要となる可能性が高く、慎重に計画し実現することが求められる。延長した稼働時間に対応するため、人材ニーズも高まり、その関連コストは長期にわたりうる。さらに、その他のオペレーション面の論点も生じうる。特に市場慣行について、新しい稼働時間に対応するため、見直しを行う必要が生じるだろう。

稼働時間の延長は、概して新たなリスクをもたらすわけではないが、特定のリスクが顕在化する時間帯が拡大する。このため、RTGS システムに関与する主体は、稼働時間の延長に応じた現行のオペレーション手順、リスクモニタリングツールやリスク削減策の見直しおよび／または改善が求められるだろう。とりわけ、RTGS システムの運営者や参加者は、稼働時間の延長がサイバー攻撃や不正取引等に対する現行のオペレーション上の強靭性やリスク管理の水準を脅かすものではないことを保障する必要がある。さらに、参加者は、いかなる時も決済を行う上で十分な流動性を確保する必要があるが、これは現行の流動性の資金源が延長した時間帯にも利用可能かにもよるだろう。参加者の流動性管理を支援するため、中央銀行の流動性ファシリティ（日中貸付や流動性ブリッジを含みうる）が必要かもしれない。

求められる調整の程度は、目指すエンドステート次第であるが、必然的にコストを伴

うことから、この影響を受ける主体により評価・管理されるべきである。中央銀行、RTGS システム参加者およびその他の業界関係者は、異なるエンドステートやエンドユーザーに及びうる影響を検討する際には、オペレーションコストの在り方や大きさを評価する必要がある。その際、これらのオペレーションにかかる変更や関連するコストについて、即時のコスト負担は生じる一方、結果として得られる便益は広範囲かつ長年にわたりうることから、影響を受ける全ての当事者によって戦略的にみられることが重要である。

RTGS システムの稼働時間の延長は、市中協議に寄せられた回答で強調されたとおり、運営者と業界関係者の両方に幅広いインプリケーションがありうる。また、各法域固有の状況は、稼働時間の延長の便益やコストに関する分析に影響するだろう。このため、考えうるエンドステートの検討のほか、エンドステートの実現のための道筋や時間軸に関する決定は、各法域の状況によるだろう。各法域の道筋を決定するにあたっては、中央銀行、業界関係者およびその他の関係者間での協議が極めて重要となるだろう。同時に、各法域の決定が法域を超えてクロスボーダー送金に影響を与えることは、法域間における稼働時間に関するアクションの相互関連性について考慮する必要性を示している。

最後に、RTGS システムの稼働時間の延長は、中央銀行等の当局が担う金融政策、金融システムの安定、破綻処理政策等の政策上の検討事項も提起する。これらの政策との関連性や影響度は、稼働時間の変更の度合いのほか、影響は時間をかけて具現化されることから、延長された稼働時間の利用状況にある程度依存する。この点を踏まえると、中央銀行等の当局側は変革を求められる可能性がある。

以上